

### 第3章 めざすべき健康福祉の姿

## 1. 基本理念

- 少子高齢化のさらなる進行や人口減少社会の到来など、社会状況が大きく変化していく中であって、県民一人一人が結婚や出産、子育てに関する希望をかなえるとともに、医療や介護など生活に必要な支援を確保し、虐待や貧困、孤立を防ぎ、生涯を通じて自分らしく生活でき、自己実現を図ることができる社会を築いていくことが求められています。
- また、性別や年齢、さらには障害の有無や国籍などにかかわらず、誰もが一人の人間として尊重され、社会の一員としてともに地域で安心して健やかに暮らすことができる共生社会を形成していくことも重要です。
- そのためには、自助・互助・共助・公助全ての力を高めていくことが不可欠です。その中でも、地域で暮らす様々な人や主体との相互理解を深め、連携・協働して今後ますます増大・多様化する健康福祉の課題に柔軟に対応していくには、地域住民がお互いに支え合う互助の力と、NPO、公益法人、企業等の多様な主体が相互に連携して地域課題に取り組む共助の力が重要です。
- 人と人とのつながり・支え合いにより、地域のすみずみまで保健・医療・福祉が行き届き、誰もが健やかで幸せに暮らせる社会を「健幸社会」と名付け、その実現をめざしていきます。

### 【基本理念】

ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち

けんこう  
～「あいち健幸社会」の実現

※ 本ビジョンでは、自助・互助・共助・公助を以下のように定義します。

- ・ 自助：自分のことは自分ですること
- ・ 互助：地域の住民による助け合い・支え合い
- ・ 共助：NPO等の多様な主体による市民レベルの地域課題解決のための活動
- ・ 公助：保健・福祉・医療等の公的な制度に基づくサービス

## 2. めざすべき健康福祉社会

5年後、10年後の愛知のめざすべき健康福祉社会は次のとおりです。

子ども、若者、女性、高齢者、障害のある人など、  
全ての人が活躍する「人が輝くあいち」

### <具体的な状況>

#### 【子ども】

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長できる。
- 家庭環境や障害の有無などにかかわらず、乳幼児期から社会に出るまで、切れ目なく適切な養育、教育、医療などを受けることができる。
- 成長の段階に応じた多様な体験活動等により、社会人、職業人としてふさわしい能力を身につけ、自分らしい生き方ができるようになる。

#### 【若者】

- 希望にかなう就労にチャレンジする多様な機会があって、安定した就労を確保することができ、経済的に自立した生活ができる。
- 男女のさまざまな出会いの機会があり、希望する人が希望する時期に、結婚や子どもを持つことができる。

#### 【女性】

- 長時間労働や転勤を当然とする男性正社員を前提とした働き方の見直しが進み、仕事と生活の調和が実現し、男性の家事・育児参加が増えるなど家庭での役割が共同・分担され、女性が元気に社会で活躍できる環境が整っている。
- 結婚や出産、子育て、介護などがあっても希望により働き続けられ、それらを理由に離職しても、再就職に向けた支援と機会があり、希望に応じた働き方ができる。

#### 【働く世代】

- 必要などきに保育サービスや子育て支援が受けられ、安心して子育てしながら仕事や社会活動を継続することができる。
- 地域社会全体で子育てを応援してもらえ、育児に悩んだときも身近に気兼ねなく親子で集い、相談できる場所がある。
- 家族の介護や自分の病気治療が必要になっても、地域にある介護や医療などの多様なサービスを活用して、仕事を続けながら介護や病気治療をすることができる。
- 県民一人一人が主体的に健康づくりを行うとともに、職場や地域において個人の健康づくりに関する活動を支える環境が整備されている。

#### 【高齢者】

- 希望するまで働き続けることができ、退職した後もそれまでに培った能力や経験を活かし、社会の支え手として活動できる。
- 高齢で医療や介護等の支援が必要になっても、住み慣れた地域で医療、介護、予防、生活支援、住まい等のサービスが切れ目なく一体的に受けられ、安心して暮らし続けられる。

#### 【障害のある人】

- 障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、生涯を通じて地域で安心して生活できる。
- 社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することができる。
- 可能な限り、手話を含む言語、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保され、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られている。

#### 【支援や配慮が必要な人など】

- 生活に困窮している人、ホームレス、ひきこもりなど、支援や配慮が必要な人の状況に応じた包括的・継続的な支援が実施されるとともに、誰もが多様性を認め合ってお互いを尊重し、社会の一員としてともに助け合って生活している。
- 外国人が安心して暮らせる医療や福祉サービスの環境が整っている。

### 3. 基本姿勢

めざすべき健康福祉社会の実現のため、特に次の4点を重視して施策の展開を図っていきます。

#### ① 健康福祉社会を支える人材の育成・確保を図る【人づくり】

- 高齢化の進行に伴い、医療や介護、障害のある人への支援など、健康福祉サービスを必要とする人の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は減少する見込みであり、健康福祉を支える人材の不足が懸念されています。また、共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴い、保育ニーズが増大・多様化しており、保育士の確保も必要です。  
今後増大する医療や介護、障害のある人への支援、保育の需要に対応するには、これまで以上に医師や看護師等の医療従事者や、介護・支援・保育を担う福祉人材の育成・確保を図っていくことが必要です。
- さらに、限られた人材で質の高いサービスを効果的・効率的に提供していくには、人材の資質向上や定着も重要です。各分野に係る様々な知識・技術など専門性や実践力の向上を図る取組を実施するとともに、労働環境・処遇の改善に取り組んでいきます。
- また、今後の高齢化や生産年齢人口の減少を考えると、健康福祉に関するニーズを全て公的な支援や保険制度で賄うことは困難であり、地域の住民による助け合いやボランティアなどの自発的な支援の担い手となる地域の人々の育成も重要です。地域の支え合いには、住民、自治会、ボランティア、NPO、民間企業、家族介護当事者組織など、多様な主体により支援を必要とする人やその家族等を支えることが必要となってきます。

## ② 全ての人が社会の一員としてともに暮らし、支え合う【地域づくり】

- 支援を必要とする誰もが、医療や介護サービス、障害のある人への支援だけでなく、住まいや移動、食事、見守りなど生活全般に関わる支援を、住み慣れた地域で一体的に受けられる仕組みが求められています。従来、地域の生活支援機能を担ってきた町内会や子ども会、隣近所の人づきあいといった伝統的な地縁を中心とした地域でのつながりや、ボランティアやNPO、住民団体など多様な主体による新しいつながりも含めて、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。
- それには、地域住民がお互いに支え合う互助の力と、NPOなどの多様な主体が連携して地域課題に取り組む共助の力を高め、地域住民を支えることが重要ですが、中でも元気な高齢者には、それまで培った能力や経験を生かし、子育てや介護など幅広い分野で地域の担い手・支え手としての活躍が期待されています。
- また、子どもの頃から地域活動にかかわり、高齢者や障害のある人への理解と関心を深め、共生社会の心を育むこともとりわけ重要です。地域で生活する中で、あるいは学校教育の場で、高齢者や障害のある人との交流やボランティア活動などを通じて、社会の一員として社会福祉や地域活動に貢献できる人材の育成を図っていきます。
- 地域コミュニティの再構築にあたっては、行政だけでなく、住民やボランティア、NPO、企業など、多様なサービス提供主体が連携・協働し、多世代が交流して互いに支え合う地域づくり（場づくり）を、市町村単位や学校区単位、自治会単位などの多層・多重ネットワークで構築していくことが重要です。  
ネットワークの構築とともに、そのネットワークを活用して地域の様々なサービス（社会資源）を支援が必要な人につなげていくコーディネート機能を充実・強化するための新たな仕組みについても検討していく必要があります。
- 地域づくりには、地域の状況に応じて必要なサービスの整備を図ることも重要です。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に必要な在宅医療や介護サービス、高齢者の状態に応じた住まいの場等の基盤整備を進めます。また、ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護等の情報共有や介護ロボットといった先進的な技術を用いた効率化・生産性向上の取組についても推進していく必要があります。

### ③ 健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす【健康づくり】

- 生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことは、全ての県民の願いであり、それには健康寿命\*<sup>1</sup>を延ばすことが重要です。健康寿命の延伸のためには、県民一人一人が子どもの頃から高齢期に至るまで、バランスの良い食生活、適度な運動、適切な休養等の生活習慣を確立し、生活の質を維持していくことが大切です。
- また、自らの健康は自らで守るという意識を持って、主体的に健康づくりに取り組むとともに定期的に健康診査を受けることで、疾病の発症予防に努め、病気になっても早期発見や適切な管理等により重症化を防ぐことが大切です。一人で取り組むことが困難な人には、職場や地域など、社会全体で支援していくことも必要です。
- 高齢者が退職後も何らかの仕事や社会活動に参加し、可能な限り社会的役割を持ち続けることは、本人の生きがいや介護予防にもつながります。生涯現役社会の実現に向けて、意欲のある高齢者がいくつになっても働き、学べるよう、継続雇用・再就職を支援し、学びの場を提供します。また、今後大幅に増加する元気な高齢者の地域活動への参加を促進する仕組みを築いていきます。
- 平成 25 (2013) 年の本県の健康寿命は、男性 71.65 年 [全国 12 位]、女性 74.65 年 [全国 18 位] であり、全国 (男性 71.19 年、女性 74.21 年) と比較すると男性で 0.46 年、女性で 0.44 年上回っています。日本一をめざして、健康寿命を伸ばすための取組を推進していきます。

### ④ 安心して働き続けることができる【環境づくり】

- 誰もがライフステージに応じて、自分の生活や家庭を大切にしながら、安心して働き暮らせる環境を整備することが重要です。しかし、出産や育児、家族の介護や自分の病気の治療のために、退職を余儀なくされている人が少なくない状況があります。
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少が懸念される中、本県が今後も活力ある社会を維持していくためにも、働く世代に着目し、企業と連携しながら、育児や介護、病気の治療と仕事が両立できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 女性が活躍できる多様な働き方の実現、男性の育児への関わりの促進、ニーズに応じた保育・介護・障害福祉サービスの充実等により、仕事と育児・介護の両立のための環境整備を進めていくとともに、医療機関と労働局が連携した相談支援体制の充実、適切な医療提供体制の整備等により、がん患者の就労継続を支援

する仕組みについても、推進する必要があります。

◆基本姿勢と特に関連する施策

基本姿勢	特に関連する施策	
	分野	主な内容
① 健康福祉社会を支える 人材の育成・確保を図る【人づくり】	I. 子ども・子育て支援	・保育士等の確保・育成、資質向上
	III. 医療・介護	・医療従事者及び福祉人材の確保・育成、資質の向上
	IV. 障害者支援	・相談支援体制を担う人材の育成
	V. 健康福祉を支える 地域づくり・人づくり	・地域を支える人材の育成
② 全ての人が社会の一員 としてともに暮らし、 支え合う【地域づくり】	III. 医療・介護	・地域包括ケアシステムの構築、医療・介護基盤の整備、ICTや介護ロボットの活用・実用化の推進 ・認知症の人と家族を支える地域づくり
	IV. 障害者支援	・地域生活を支える体制の整備 ・障害や障害のある人への理解の促進
	V. 健康福祉を支える 地域づくり・人づくり	・地域で支え合うネットワークの構築
③ 健康寿命を延ばし、健 康寿命日本一をめざす 【健康づくり】	I. 子ども・子育て支援	・妊娠期からの子どもの健やかな育ちの支援 ・生活習慣病の発生予防・早期発見
	II. 健康長寿	・生活習慣の改善による健康の保持 ・こころの健康対策の推進 ・高齢者の生きがいづくり
	III. 医療・介護	・質の高い医療を受けられる体制整備
④ 安心して働き続けるこ とができる【環境づくり】	I. 子ども・子育て支援	・官民一体のワーク・ライフ・バランスの推進 ・男性の育児参加促進など女性の活躍促進 ・多様な保育サービスの充実 ・放課後児童クラブの整備促進
	II. 健康長寿	・健康経営に取り組む企業や保険者への支援 ・介護サービスの充実
	III. 医療・介護	・介護者支援と介護離職の防止対策 ・がん患者への就労と治療の両立支援

\* 1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

